

世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」教育用読本制作請負委託業務 仕様書

1. 業務名

世界農業遺産「にし阿波の傾斜地農耕システム」教育用読本制作請負委託業務

2. 業務の概要

平成30年3月、徳島県にし阿波地域(美馬市・三好市・つるぎ町・東みよし町)で伝統的に営まれている傾斜地農法『にし阿波の傾斜地農耕システム(以下「農耕システム」という。)]が世界農業遺産(GIAHS)に認定された。この農耕システムの概要の理解度向上と、システムから生まれた伝統文化を継承することを目指し、中学生向きの教育用読本を制作する。また、当地域を訪れる教育旅行者や一般旅行者へも分かりやすく伝え、来訪に繋げる。

3. 業務内容

(1) 「農耕システム」の理解と、関係者への取材

- ・協議会から提供する世界農業遺産の申請書、アクションプラン、パンフレット、ポスター、現地調査資料等で「農耕システム」を正確に理解すること。
- ・「農耕システム」を理解したライターが監修すること。
- ・「農耕システム」の実施者又は経験者への取材を行い、掲載すること。
- ・関係者の取材は4回以上とする。

(2) 下記の方針に沿った教育用読本のデザイン、編集

- ・編集の基本方針は、「農耕システム」の分かりやすい紹介と理解度向上である。また中学生を対象とした教育用コンテンツとして利用することである。
- ・「農耕システム」の仕組み、歴史、作物、伝統食、農文化、農具を分かりやすく紹介すること。
- ・「農耕システム」を一般の方にも伝えるために、ライター等監修のもと、わかりやすく紹介すること。
- ・「農耕システム」を分かりやすく伝えるために、イラスト、地図、グラフ、概念図などを用いること。
- ・写真は協議会から提供するが、別途必要となった場合は現地撮影を2回程度行う。
- ・徳島県にし阿波地域への広域アクセス図を掲載すること。(日本において、にし阿波地域の場所が一目でわかるようなもの)。
- ・ウェブサイト (<https://giahs-tokushima.jp/>) のQRコードの記載すること。
- ・「農耕システム」のロゴマークを記載すること。

(3) 教育読本の印刷

- ・規格 仕上げ A4 24P
- ・紙質 マットコート紙 110kg 以上
- ・数量 2,000 部

・色 両面カラー印刷

4. 特記事項

- (1) 見積書には内訳明細を明記すること。
- (2) 原稿作成、デザイン・レイアウトも含む。
- (3) デザインを含む校正要。修正・訂正の諸費用を含む。
- (4) 発注者が指定する場合は、当該写真や表現等を使用すること。
- (5) イラスト・地図等は受注者で作成する。
- (6) 施行打合せ要。業務の実施に当たっては、発注者と十分協議しながら事業を進めること。
- (7) 契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は、発注者に帰属する。
(成果物の写真、記事など全ての使用権を譲渡すること。発注者による自由な加工・二次使用ができることを要件とする。)
- (8) 成果品の送料及び保管料については、受注者の負担とする。
- (9) 業務完了時に納品書を提出すること。検収確認後に請求書を受領し支払いを行う。
業務内容によっては発注時に請書又は契約書を作成するものとする。
- (10) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。

5. 業務期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 20 日まで

6. 成果物

- (1) 印刷物（教育読本 3,000 部）
- (2) PDF データ（高画質及び低画質の 2 種類）及び ai 形式等編集可能なデータを記録した DVD-R 2 部

7. 成果物の納入期限及び納品場所

納入期限 平成 31 年 3 月 20 日

納品場所 発注者において指示する場所（県内 10 ヶ所以内）

8. 予算額 上限 1, 8 0 0, 0 0 0 円（税込み）

9. 書類提出先及び問い合わせ先

〒 779-4101

徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦 1-3

徳島剣山世界農業遺産推進協議会 事務局（つるぎ町役場 商工観光課）

TEL : 0883-62-3111(代) FAX : 0883-62-4944

E-mail : syoukou@tsurugi.i-tokushima.jp